

ワンちゃんの飼い主さんへ

地域において、環境美化の推進や、生活環境保全等の観点からも、マナーを守れない飼い主さんによる配慮不足な行為が、問題視されています！



排泄物は適正に処理しよう！

散歩はトイレのためではありません。家でトイレを済ませてから散歩することを心がけましょう。もし、散歩中にしてしまったら自宅へ持ち帰り、適正に処理をしてください。



放し飼いは危険です！

必ずリード（引き綱）をつけて散歩をしましょう。また伸びるリード（引き綱）で飼い主さんの数メートル先を散歩させるのも危険です。いつでも制御できるよう、短くもって散歩しましょう。



無駄吠えに気をつけよう！

周りの人は思っている以上にワンちゃんの声に敏感です。窓を閉めたり専門家に相談するなどして、改善しましょう。



終生飼養（飼育）ができますか？

終生飼養（飼育）とは犬の寿命が尽きるまでお世話をすることです。もしも、飼い主さんが何かの理由で飼養（飼育）が困難になった場合、どうするか考えていますか。現状、犬を引き取る場所はほとんどありません。飼い主さんの不測の事態に備え、飼い犬を最後まで安心して託せる人や場所を決めておきましょう。**飼い主さんの義務として必要なことです。**



松戸市



ワンちゃんと飼い主さんが 楽しく過ごすためにも、 正しい飼い方を考えましょう！

あなたはいくつ守れていますか？




飼い主としての責任8か条



- ① 飼い犬の登録（鑑札交付手続き）は済んでいますか？
 - ② 毎年1回の狂犬病予防接種と注射済票の交付手続きは済んでいますか？
 - ③ 鑑札と狂犬病予防注射済票は首輪につけていますか？
(①と③は狂犬病予防法第4条) (②と③は狂犬病予防法第5条)
 - ④ 散歩の時は、必ずリード（引き綱）をつけていますか？
 - ⑤ リード（引き綱）は短く持ち、犬の行動を制御できるようにしていますか？
 - ⑥ 家でトイレをするようにしつけ、トイレを済ませた後に散歩していますか？
 - ⑦ もし外で排泄をしてしまった場合、持ち帰り処分していますか？
 - ⑧ ご自身に何かあった時に飼い犬を託せる人や場所は決めていますか？
- ①～⑧で1つでも守れていなければ、今すぐに実行してください！




今まで以上に周囲の人へ配慮しましょう。



**人とワンちゃんが笑顔で
過ごせる街をめざして
～人と犬の共生を考えよう～**

ペットブームから、愛犬家と言われる人が増えました。番犬ではなく、家族の一員として受け入れた方も多いでしょう。一方で、近隣住民によるお悩み相談も増えています。相談内容で多いものは、ふん尿被害と鳴き声です。誰の犬か分からない、または、ご近所だから言いにくい、と困っている人がいます。「あなたのマナーと愛犬へのしつけ」は大丈夫ですか？あなたと愛犬、そして近隣住民が笑顔で過ごせるよう、「飼い主のマナーと犬へのしつけ」をもう一度見直しましょう。

 松戸市

← 環境保全課にて配布、またHPでもご覧になれます。

～お問い合わせ先～

松戸市役所 環境部
環境保全課 環境衛生係
〒271-8588
松戸市根本 387-5
TEL 047-366-7336
FAX 047-366-1325



mckanhozen@city.matsudo.chiba.jp

人とワンちゃんが笑顔で過ごせる街づくり
～人と犬の共生を考えよう～